

平成16年7月1日

周南市長 河村和登様

熊毛地区地域審議会
会長 徳本 豊

周南市まちづくり総合計画基本構想案について（答申）

平成16年4月26日に市長から諮問を受けました「周南市まちづくり総合計画基本構想案」について、徳山市、新南陽市、熊毛郡熊毛町及び都濃郡鹿野町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書第3条第1項第3号の規定に基づき、下記のとおり答申いたします。

なお、答申にあたり、本審議会の総意をもって、別紙のとおり付帯意見を提出いたしますので、今後の基本計画や実施計画の策定及び各種の施策の決定に際しまして特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

記

答申書	・・・	別紙のとおり
（参考資料）		
基本構想案へ答申加筆分	・・・	別紙のとおり
審議会における委員意見一覧	・・・	別紙のとおり
付帯意見	・・・	別紙のとおり

答 申 書

熊毛地区地域審議会は、諮問を受けた「周南市まちづくり総合計画基本構想案」について、4月26日、5月21日、6月11日及び6月28日において、慎重に審議を重ね、下記のとおり審議結果を得ましたので、本審議会の総意として答申いたします。

記

1. 「序論 第2章 総合計画の名称、目標年次及び構成」について

総合計画の名称については、曖昧な解釈を生む和製英語を用いず、市民の誰もが理解が容易で説得力のある名称を用いられたい。

2. 「基本構想 第2章 将来の都市像【一体感のあるまちづくりの推進と各地域の自立的な発展を促すまちづくりの推進】」について

合併により誕生した周南市において、市民の一体感の醸成と各地域の自立的な発展を促すまちづくりは重要課題である。この課題解決のため、農山村部と都市部の相互の機能分担と均衡ある発展、各地区の地域特性の保全と有効活用を促進し、そして交通基盤の整備による相互連携により社会資本の効率的な活用を図り、すべての市民が高度な都市機能の恩恵や豊かな自然環境の恵み、そして各地区の固有の文化と風土を体験し心の豊かさを併せ享受できる元気発信都市の創造をはかっていく必要がある。

このため、こうしたことにより力点をおいた表現を検討されたい。

3. 「基本構想 第3章 まちづくりの目標」について

まちづくりの5つの目標のそれぞれに(ひとが)との表示が行われているが、括弧表示により市民が主役のまちづくりの推進を強調する意図であると思われるが、()の表示は補足的な意味合いとの誤謬を生じる恐れもあり、括弧表示を削除すべきである。

4. 「基本構想 第4章 目標人口」について

現在の状況から将来人口を予測すると、目標人口への到達は厳しい。本構想が、周南市のあらゆる計画の基本となることから、目標人口の実現が可能となるよう、人口増加に向けたさらなる施策の推進を謳うべきであるが、この部分の記述が脆弱である。

「今後、この計画に～」の箇所に、少子化問題への取組みや産業振興による雇用の場の創出、若者定住の促進等の具体的な施策を列記することなど、より説得力のある表現とすべきである。

5. 「基本構想 第5章 土地利用方針」について

「1 基本方針」の最後に、新市建設計画のP15とP16に掲載されている「各地区の地域核とそのネットワークの構築を表示した図」と「各地区の大別を表示した図」を併せ加工した図の追加が必要である。

また、「郊外地区」「中山間部及び島しょ部地区」の記述が脆弱で、その定義の補強が必要である。

6. 「基本構想 第6章 主要プロジェクト【ひと輝きプロジェクト】」について

主要プロジェクトである「ひと輝きプロジェクト」において、テーマである「人材の発掘」「人材の育成」「人材の活用」と、実現に向けての4つのプロジェクトとのつながりが希薄であり、テーマと推進方策の関連について整理が必要である。

「子どもが健やかに育ち活躍できるまちプロジェクト」の具体的な施策の中で「新企業の創出及び企業誘致の推進」が挙げられているが、子どもたちの定住促進や活躍の場として企業誘致という観点であれば表現の工夫が必要である。

また、企業誘致等にあたっては、自然環境を第一に考える都市を目指し、エコロジー関連企業の誘致等を推進すべきである。

全体の構成として第6章と他の章（第3章、第7章）との位置づけが不明確である。「ひと輝きプロジェクト」の項に関しては、その内容を第7章の「施策の大綱」に包括させ、この章の削除を検討されたい。

7. 「基本構想 第6章 主要プロジェクト【21のリーディングプロジェクト】」 について

旧市町の合併に際して、新市の総合的・一体的な発展と住民福祉の向上を目指すマスタープランとして策定された新市建設計画について、21のリーディングプロジェクトを始めその積極的な推進と早期実現を図ることへ力点をおいた表現が必要である。

全体の構成として、第6章と他の章（第3章、第7章）との位置づけが不明確である。本構想が新市建設計画を包含したものであることに鑑み、この章を削除し、第3章の「まちづくりの目標」の冒頭部分に、新市建設計画の推進を積極的に行う旨の記述を検討されたい。

8. 「基本構想 第7章 施策の大綱 1（ひとが）心豊かに暮らせるまちづくり」について

「(1) 青少年の健全育成」について

青少年問題の殆どは、大人の社会の倫理観、道徳観の立て直しが最重要課題であることを指摘し、このニュアンスを含めた表現の工夫が必要である。

「(2) 学校教育の充実」について

基礎学力の低下が指摘されている現状に鑑み、「今後も、児童、生徒一人ひとり～」のところに、基礎学力の充実を図る旨の表現が必要である。

また、「こころの教育」や「生きる力の教育」の推進の一環として学校週5日制が導入されたとの記述があるが、双方の因果関係が不明確であるため表現の変更が必要である。

さらに、周南地域はわが国有数の産業集積地でありながらこれを支える工科系大学がない。若者の就学・就職の機会の拡大を図り、地域の活力、賑わい、消費の拡大を図る意味からも、アメリカ型のユニークな工科系大学の設置を検討する旨の表現を用いられたい。

「(4) 文化の育成と継承」について

全ての市民が心豊かに暮らすまちづくりを推進するに当り、文化・芸術活動の促進や地域文化財の継承と顕彰は重要である。このため、各地区の特性に応じた文化・芸術活動を促進し、一過性となることのないよう、地域に根付いた文化活動への支援等の施策が必要であり、特に地域の文化振興に係る活動支援

について、より力点をおいた記述とされたい。

「(5) スポーツ・レクリエーションの振興」について

全ての世代において、青少年の健全育成や健康促進、また、潤いのある生活を送るうえでスポーツ・レクリエーションの振興は不可欠であり、競技者等の活動支援や環境づくりの充実が必要である。また同時に、全国規模のスポーツイベント等の誘致は、さらなる振興や普及を図るに当り大きな起爆剤となるものと考えられ、より積極的に推進していく旨の表現が必要である。

9. 「基本構想 第7章 施策の大綱 3(ひとが)快適に暮らせるまちづくり」について

「(2) 資源循環型社会の構築と自然環境の保全」について

周南市は、豊かで美しい自然を有しており、特に本地区は、古来よりツルを愛し自然を愛した『近代的自然保護運動』の発祥地で、ツルは本市の豊かな自然とその自然保護活動の象徴でもある。今後もその貴重な自然環境の保全や自然とともに築いてきた豊かな心を後世に引き継ぐ必要があるが、この部分の記述が脆弱であり、補強が必要である。

10. 「基本構想 第7章 施策の大綱 3(ひとが)安心して生活できるまちづくり」について

「(1) 福祉の充実」について

少子化問題は、市勢の発展の観点においても重要で急務な課題である。この問題の解決に当っては、広範で総合的な施策の推進が必要であるが、その施策の一翼を担うものとして、児童館等の整備や保育の充実など、子育て支援環境の充実が考えられ、積極的な施策の展開を行うべきである。

また、今後の施策の推進に当たっては、あらゆる面においてユニバーサルデザインに配慮し、人にやさしいまちづくりを推進することにより、「ひとが輝く」

目標の実現を図る必要がある。このため、こうしたことにより力点をおいた表現を検討されたい。

11. 「基本構想 第7章 施策の大綱 4（ひとが）元気で活躍できるまちづくり」について

「(1) 中心市街地の活性化・高次都市機能の集積」について

中心市街地は、本地区をはじめ周南市全地区が、快適な都市サービスを受けられる拠点の機能をもつものとして、ふさわしい内容のもとに整備・充実を急ぐ必要がある。また、同時に、その方策の検討に当っては、徹底的な現状分析と周辺地区市民や若者等を含めた広範な意見の集約が必要でもあり、このニュアンスを含めた表現の工夫が必要である。

「(2) 産業の振興」について

産業の振興は、基本構想の最重点施策である。産業の振興により「市民一人ひとりが輝く」という目標の一部が達成できる。そのためには、各地区の特性を生かし、全産業の活性化に資する道路・港湾等の体系的連携の取れたインフラ整備が必要である。

また、農地の流動化・多面的利用、森林の保全と林業振興、中小企業への支援と企業間協力、環境関連産業等の新産業創出や企業誘致、第3次産業の活性化等々の諸課題も併せて積極的に推進する必要がある。

このため、こうしたことに、より力点をおいた表現を検討されたい。

12. 「基本構想 第7章 施策の大綱 5（ひとが）ともに築いていくまちづくり」について

市民本位のまちづくりの推進及び行財政改革推進の観点から、市民と行政の協働・市民参画の推進は重要課題であり、市民の自主的な活動を促進し、市民参画型のシステムづくりについて、より力点をおいた表現が必要である。

また、「市民がまちづくりに参加しやすい環境づくり」のためには、「市民が集い活動できる場」が必要であり、熊毛地区においては、ボランティア等の市民が集い、積極的に活動するためには、「コアプラザ熊毛」の施設整備が必要である。この意を汲んだ記述をされたい。

13. 「基本構想 第8章 推進方策」について

合併による最大のメリットは行財政基盤の強化である。合併前に整備をした既存の公共施設を、見直しにより整理・有効活用等を図った上で、新たな施設の適正な整備を行うことが必要であり、同時に事業評価シ

ステムの構築等の表現が必要である。

さらに、効率的な組織体制の確立や地域情報化の推進、市民協働体制の確立を図り、行政のスリム化を推進する等々、より重点をおいた表現が望まれる。

14. 全体の構成について

全体の構成として、第3章から第7章への関連に問題はないが、その間に、前章との関連が理解しがたい第6章が入ることによって分かりにくい構成となっている。

第6章の内容を、第3章と第7章に記述し、第6章の削除を検討されたい。

15. 全体の表現等について

全体を通じて、「ライフスタイル」及び「個性的なライフスタイル」との表現があるが、これらの曖昧な解釈を生む和製英語を用いることを避けるべきである。

また、第6章における「個性的なライフスタイルがここ周南市で実現できるよう」という表現を「多様な価値観をもった人を受け入れることのできる社会」に改められたい。

(参考資料)

審議会における委員意見一覧

	項目	委員からの意見等
1	序論第2章 名称・目標年度・構成	「ヒューマン・ビジョン・しゅうなん」との曖昧な解釈を生む和製英語を用いず、既に使用している「元気発信都市しゅうなん」等の理解が容易で説得力のある名称を用いられるよう提言したい。
2	序論第2章 名称・目標年度・構成	「ひと輝きプラン」のほうが誰にも分かりやすい。
3	第2章 将来の都市像	一体感を共有し、地域がともに発展するまちづくり。 地域の特性に応じた振興を図るための事業の検討。
4	第2章 将来の都市像	市街地等都市部と農山村部の交流・連携を密にし、熊毛地区は、国土の良好な保全を図り、美しく快適な環境に満ちた地域づくりを行って、豊かな自然環境の恵みを受用する。
5	第2章 将来の都市像	熊毛地区は自然の豊かさと、日本固有の文化と風土を生かした、ふるさとを愛する意識に満ちた人々の生活が守られる個性ある地域を構築する。
6	第2章 将来の都市像	交通基盤を格段に整備し、農山村部と都市部との時間距離を短縮し、高度な都市機能の恩恵を受けられるようにする。
7	第2章 将来の都市像	周南市は、市街地とその他の地区が、相互に機能分担をし、連携しながら、限られた社会資本の効率的な活用と、地域資源の有効利用を図って、新たな生活様式を創造する。都市的なサービスと、ゆとりある居住環境・豊かな自然環境を併せ享受できる元気発信都市周南市を目指す。
8	第3章 まちづくりの目標	第3章及び第7章の項目に、(ひとが)という言葉が用いられているが、削除しても意味合いの変わりなく不要なのは。
9	第4章 目標人口	人口問題研究所の資料等によると、現状において目標人口17万人はかなり厳しいと思われる。
10	第4章 目標人口	現人口の維持という観点からも、熊毛地区(それぞれの地区)の特長を生かした施策を行い、深刻な少子化問題の解決に取り組むことが必要。
11	第5章 土地利用方針	土地利用方針において、「郊外地区」「中山間部及び島しょ部地区」の記述が脆弱である。もう少しその定義に細やかな記述が必要ではないか。
12	第5章 土地利用方針	都市地区にのみ教育機能の強化が触れられているが、教育は平等であるべきで都市地区に偏ることは相応しくないが。
13	第6章 主要プロジェクト 1 ひと輝きプロジェクト	第6章のテーマ「人材の発掘」、「人材の育成」、「人材の活用」(P26)と、次のテーマ実現に向けた取り組みとして、4つのプロジェクトを挙げている(P27)が、「人材の発掘」、「人材の育成」、「人材の活用」と4つのプロジェクトの対応が希薄である。
14	第6章 主要プロジェクト 1 ひと輝きプロジェクト	「子供が健やかに育ち活躍できるまちプロジェクト」の具体的な施策の中で「新企業の創出及び企業誘致の推進」が挙げられているが、他の項において記載すべきではないか。 また、子供たちの定住促進や活躍の場としての企業誘致という観点であれば表現の工夫が必要。
15	第6章 主要プロジェクト 1 ひと輝きプロジェクト	若者を呼び込んで移住するまちにするには、「企業と自然環境との共存」がキーワードとなる。 自然環境を第一に考える都市として、エコロジー関連企業が一同に会するような都市をめざしてはどうだろうか。 エコロジー関連企業に対して、税金や立地環境に優遇し、また、それらの企業が作りだす環境に優しい製品を周南市民が積極的に使用するよう条例を整備していけば、官民一体となって環境に配慮したすばらしい都市が実現できるのではないか。 風力発電、廃プラスチックリサイクル、生ゴミ等からメタンガス活用他

審議会における委員意見一覧

	項 目	委員からの意見等
16	第6章 主要プロジェクト 2 21のリーディングプロジェクト	コアプラザ熊毛整備事業など、地域の均衡ある発展としてあげられた事業をもう少し強く書き上げる。
17	第6章 主要プロジェクト 2 21のリーディングプロジェクト	21のリーディングプロジェクトについて、積極的に進めて欲しい。ボランティアの方の中に「コアプラザ熊毛」の整備を強く要望する方が多く、最優先に整備されるよう要望する。
18	第6章 主要プロジェクト 2 21のリーディングプロジェクト	多くの人材を育てるためには、地域住民のサービスの拠点(コアプラザ)が必要。 (市民の手で 行政の運営 効率化 スリム化) 活動支援センター、コミュニティーの立ち上げ。 コアプラザの整備までの間においては、熊毛総合支所の一部を市民交流の場に。 公民館と併用して人材を活用、育成
19	第7章 大綱 1 心豊かに暮らせるまちづくり	(ひとが)心豊かに暮らせるまちづくりの(青少年の健全育成)(P31)では、青少年問題の殆どは、大人の社会の倫理観、道徳観の立て直しが最重要課題であることを指摘し、このニュアンスを含めた表現の工夫はできないか。
20	第7章 大綱 1 心豊かに暮らせるまちづくり	{「こころの教育」や「いきる力の教育」の一環として学校週5日制が導入された}、の箇所、実際にはどのような内容で展開されているか知らないが、週5日制により授業時数は確実に減り、基礎学力の低下は、国際比較でもすでに指摘されているところである。 「今後も、児童、生徒一人ひとり～」のところに、基礎学力の充実を入れる。
21	第7章 大綱 1 心豊かに暮らせるまちづくり	周南地域はわが国有数の産業集積地でありながら、地元にはこれを支える工科大がない。若者が地元で勉学の機会を得ることは、地元への就職の機会の拡大につながり、在来の工科大の枠を超えたアメリカ型のユニークな工科大の設置の検討が望まれる。 また法科大の誘致についても検討が必要。
22	第7章 大綱 1 心豊かに暮らせるまちづくり	文化振興について、地域に根付く活動支援などを検討してほしい。
23	第7章 大綱 1 心豊かに暮らせるまちづくり	「スポーツ・レクリエーションの振興」において「全国大会やスポーツイベントの誘致」との記載があるが、今年のインターハイや2011年の山口国体などを市への積極的な誘致を行いスポーツ振興に繋げてほしい。
24	第7章 大綱 2 快適に暮らせるまちづくり	児童・生徒の通学路で歩道がなく危険性の高いところの整備を急ぐ必要がある。
25	第7章 大綱 2 快適に暮らせるまちづくり	限りある資源を財産として次世代に継承してゆくためにも太陽光発電や風力発電等の自然エネルギーの有効活用に取り組むべきである。
26	第7章 大綱 2 快適に暮らせるまちづくり	周南市の課題として、竹林の増加による森林の荒廃を考える必要があり、基本構想の中でも位置づけていただきたい。
27	第7章 大綱 3 安心して生活できるまちづくり	「青少年の健全育成」に力を注がれることに賛同するが、少子化問題等を含め新たな制度の創設を考えるべきでは。
28	第7章 大綱 3 安心して生活できるまちづくり	少子化問題は周南市だけで解決できるものではないが、教育費や住宅費への配慮が必要である。
29	第7章 大綱 3 安心して生活できるまちづくり	ユニバーサルデザインの活用強化を図り、障害者や高齢者に限らず市民全体にとってやさしいまちづくりが必要。 (ハートビル法、福祉のまちづくり条例等の義務強化)

審議会における委員意見一覧

	項 目	委員からの意見等
30	第7章 大綱 3 安心して生活できるまちづくり	「災害に強いまちづくり」について、単に避難場所の確保に終わることなく食料等の備蓄についても述べるべき。
31	第7章 大綱 3 安心して生活できるまちづくり	熊毛地区は高齢化が急速に進んでおり、また耕作をされていない農地も多くなっている。
32	第7章 大綱 4 元気で活躍できるまちづくり	高齢者の生きがい対策や農業振興の観点から農地の非農家への貸付などの施策を推進すべきである。
33	第7章 大綱 4 元気で活躍できるまちづくり	遊休荒廃農地の有効活用、都市と農村の交流促進、都市住民の農業体験や就農支援等の観点からも、地区住民の9割が都市からの流入人口であり熊毛地区の7割弱の人口が集まる勝間地区をモデルとして市民農園等の整備を促進する必要があり、構造改革特別区域の指定も視野に入れた抜本的な施策の展開を検討する必要がある。
34	第7章 大綱 4 元気で活躍できるまちづくり	中心市街地の活性化・高次都市機能の集積による都市のグレードアップを図る方策を検討するに当たっては、徹底的な現状分析と周辺地区市民や若者をを含めた広範な意見の集約が必要である。
35	第7章 大綱 4 元気で活躍できるまちづくり	中心市街地は、熊毛地区をはじめ周南市全地区が、快適な都市サービスを受けられる拠点の機能をもつものとして、ふさわしい内容のもとに整備・充実を急ぐ必要がある。
36	第7章 大綱 4 元気で活躍できるまちづくり	市の活性化や人口増には若者の定住が不可欠であり、そのためには雇用の創出を図るために企業との懇談や提言を市にもらうような場の設定が必要と考える。
37	第7章 大綱 4 元気で活躍できるまちづくり	子供たちの健全育成は重要課題であるが、成長した子供たちの雇用の場の確保のためにも産業の活性化が必要である。このためには企業が求める人材確保を行政がバックアップするシステムの構築が必要である。
38	第7章 大綱 4 元気で活躍できるまちづくり	就職率は良好となっているが、実際には若者が少なく、若者の就業の場の確保対策が急務である。
39	第7章 大綱 4 元気で活躍できるまちづくり	基本構想では2次産業の振興に関する記述が多いが、サービスなどの3次産業等新たな産業の育成を行い、若者にとって魅力ある市となるよう研究する必要がある。
40	第7章 大綱 4 元気で活躍できるまちづくり	新産業の育成について、これまでの企業間協力と全く違う大企業と中小企業が連携した愛媛県の東レの成功事例を研究し、施策の大綱に反映されたい。
41	第7章 大綱 4 元気で活躍できるまちづくり	既存の基礎素材型産業と中小企業の連携・共同による新商品・新技術開発に向けた新しい体制の構築を支援する必要がある。
42	第7章 大綱 4 元気で活躍できるまちづくり	産業の振興は、基本構想の最重点施策とする。産業の振興無くして地域も国もない。特に周南地域は、大企業を意識したインフラ整備を積極的に進めなければならない。
43	第7章 大綱 4 元気で活躍できるまちづくり	産業振興には、山陽自動車IC、幹線道路、工業団地、港湾、新幹線等鉄道を結ぶ道路網の整備が必要。とりわけ山陽自動車道ICと国道ならびに幹線、産業道路を結ぶ整備が急がれる。
44	第7章 大綱 4 元気で活躍できるまちづくり	産業振興には、特定重要港湾である徳山・下松港と大手企業の工場を結ぶ産業幹線道路の整備が必要。それとともに、徳山・下松港に国際ハブ港湾としての機能として、大型クレーン、保税倉庫など、国際港湾としての機能の充実を急ぐ。道路と港湾機能の整備は企業誘致に有利である。道路網の整備と港湾の整備充実が、地域振興の鍵である。
45	第7章 大綱 4 元気で活躍できるまちづくり	産業振興について、(財)中国産業活性化センターが、平成12年3月に行った「山口県周南地域振興計画調査報告書」にある、大手、中小企業、自治体、地域を対象に「周南エネルギー事業センター」、「周南熱供給センター」の構想を提案した内容について、関係部局での検討を行う必要性を記述する。
46	第7章 大綱 4 元気で活躍できるまちづくり	産業振興には、自治体と大手企業、中小企業間の新しい型の連携・協力体制を立ち上げ、新商品・新技術の創出を行う新しい試みを行うことが必要。

審議会における委員意見一覧

	項 目	委員からの意見等
47	第7章 大綱 4 元気で活躍できるまちづくり	自然生態系の保全に繋がる農林業の活性化も重要課題であり、遊休農地の利活用・就農制限の緩和や販路の確保としての「道の駅」の整備等を検討する必要がある。
48	第7章 大綱 4 元気で活躍できるまちづくり	林野庁はスギ、ヒノキなどの造林・管理には助成するが、竹は対象とされていない。竹は周南はじめ県下の山林を覆う勢いにあるが、竹は水源涵養も国土保全にも役立っていない。この竹の管理と有効活用と雇用の創出のために自治体、森林組合、地権者、企業などが連携し、急ぎ取り組む必要がある。
49	第7章 大綱 4 元気で活躍できるまちづくり	若者の定着(夢がもてるまち) 産業振興 ・ 産業界への要望意見等を聴くための組織化 ・ 産学共同路線強化 ・ 若者が参加し、若者の意見を反映する組織化 ・ 企業育成、助成等
50	第7章 大綱 4 元気で活躍できるまちづくり	快適に暮らせるまちづくり 自然環境を大事にし、熊毛の特性を生かし、自然と市民とのかかわりを創り出す。 (自然公園、緑地、花いっぱいのもちづくり、温泉、鶴、地産地消、地場おこし)
51	第7章 大綱 5 とともに築いていくまちづくり	多くの人材を育てるためには、地域住民のサービスの拠点(コアプラザ)が必要。 (市民の手で 行政の運営 効率化 スリム化) 活動支援センター、コミュニティーの立ち上げ。 コアプラザの整備までの間においては、熊毛総合支所の一部を市民交流の場に。 公民館と併用して人材を活用、育成
52	第7章 大綱 5 とともに築いていくまちづくり	地方分権における住民のあり方として ・ 行政依存型 自立志向強化 ・ 行政縮小 規制緩和 ・ 行政主導型 住民主導 この3点を基本に、「21のリーディングプロジェクト」についても既存施設の有効活用等も検討し、趣旨については尊重しながら実施方法の検討が必要ではないか。
53	第8章 推進方策(行政経営方針)	合併特例債の取り扱いは慎重に ・ 15万人余りの都市でも目標17万人都市でも合併効果はない。それであるからして、特例債も必要最低限の支出計画とすべきである。
54	第8章 推進方策(行政経営方針)	地方分権における住民のあり方として ・ 行政依存型 自立志向強化 ・ 行政縮小 規制緩和 ・ 行政主導型 住民主導 この3点を基本に、「21のリーディングプロジェクト」についても既存施設の有効活用等も検討し、趣旨については尊重しながら実施方法の検討が必要ではないか。
55	第8章 推進方策(行政経営方針)	3. 広域合併の促進 ・ せめて20万人以上の都市づくり
56	全体の構成等	第3章の「まちづくりの目標」の1～5 (P21)は、第7章「施策の大綱」(P31～41)につながるが、その間に、第6章「主要プロジェクト」(P26)が入っているために、わかりにくい構成となっている。第3章の目標と、第7章の大綱は、目標 大綱で対応しているが、間に入った第6章の主要プロジェクトと大綱の関連が不明。
57	全体の表現等	「個性的なライフスタイルを応援するまちプロジェクト」の、「個性的なライフスタイル」は和製英語で、人によって理解が異なり、わが国では生活様式の意味合いに使われている場合が多いが、単に「生活」の意味もあり、やかましく言えば生活の定義も曖昧。 「個性的」という言葉に、何となく先進性を感じて用いられたのであろうが、個性的ということは、干渉されず、干渉しないことも含み、行き過ぎると住み難い社会になる。個性的をもてはやしすぎると、社会規律、公の観念、道徳などにさしさわりがでるのではないか。 「多様な価値観をもった人を受け入れることのできる社会」、くらしい表現がよいのでは。

(付帯意見)

熊毛地区の地域振興について

1. 中心市街地の活性化・高次都市機能の集積による都市のグレードアップを図る方策を検討するに当たっては、徹底的な現状分析と周辺地区市民や若者を含めた広範な意見の集約が必要である。
2. 市街地等都市部と農山村部の交流・連携を密にし、熊毛地区は、国土の良好な保全を図り、美しく快適な環境に満ちた地域づくりを行って、豊かな自然環境の恵みを楽しむ。
3. 熊毛地区は自然の豊かさと、日本固有の文化と風土を生かした、ふるさとを愛する意識に満ちた人々の生活が守られる個性ある地域を構築する。
4. 土地は、私有より公共性を優位とし、まちづくり条例もしくは環境景観条例を制定する。優良農地の保全や、虫食いの住宅開発の抑制、高質な田園居住住宅の形成などを旨とする。周南市に「まちづくり審議会」をもうけ、まちづくりの基本的事項や重要事項の調査・審議を行う。

長野県穂高町は、田園風景ゾーン、農業保全ゾーン、生活交流ゾーン、産業創造ゾーン、自然保護ゾーン、生活交流ゾーンなどのゾーンを設定し、各ゾーンごとに立地可能な施設の用途を詳細に定めている。

土地の歴史・文化に根ざした穂高のまちづくりは、人々をひきつけている。
5. 熊毛地区を含む山村漁村部では、農林水産業の振興を図り、就農・就職の条件整備を行う。
6. 住民と行政とが力を合わせて地域経営を行う。
7. 交通基盤を格段に整備し、農山村部と都市部との時間距離を短縮し、高度な都市機能の恩恵を受けられるようにする。
8. 周南市は、市街地とその他の地区が、相互に機能分担をし、連携しながら、限られた社会資本の効率的な活用と、地域資源の有効利用を図って、新たな生活様式を創造する。都市的なサービスと、ゆとりある居住環境・豊かな自然環境を併せ享受できる元気発信都市周南市を目指す。
9. 熊毛地区は、古来より豊かな自然とその自然保護活動の象徴でもあるナベツルの渡来地であり、『近代的自然保護運動』の発祥地でもある。今後もツルの保護活動を継続し、貴重な自然環境の保全と自然とともに築いてきた豊かな心を後世に引き継ぐため、ツルや自然と人とが共存するまちづくりを推進する。